

研究者のための+ α シリーズ Vol.19
The Benefit of Global Networking on the Researcher Performance
—みんなどうしてる？国際ネットワーキングのホントの活かし方—
(2023年6月16日(金) 16:00~17:30 開催)

【Q&A集】

ここでは視聴者の皆様からお寄せいただいた質問のなかから、ASPIREに関連した質問のみをとりあげています。今後、ASPIREに関するお問い合わせは、aspire@jst.go.jp (Top 研究者/Top チームのための ASPIRE) または aspirers@jst.go.jp (次世代のための ASPIRE) をお願いいたします。

更新履歴

2023年6月27日：赤字 文言修正

研究分野についてのご質問

【Q1】具体的な研究分野は何でしょうか。

【A1】

- **JST 国際部**：ASPIRE で今回募集しているのは、AI・情報、バイオ、エネルギー、マテリアル、量子、半導体、通信の7分野です。

【Q2】公募要領に研究分野の例が書かれていましたが、その例に合致しない研究分野も、採択される可能性はあるのでしょうか？

【A2】

- **JST 国際部**：研究事例はあくまで例示となります。事例に合致しない研究課題も研究領域に含まれる内容であれば対象となります。ただし、研究分野・研究領域は国が定めたものとなり、本分野・領域以外の提案は対象となりません。

【Q3】社会科学が中心でも応募は可能でしょうか。ご確認、よろしくお願いいたします。

【A3】

- **JST 国際部**：応募いただくことは可能です。ただし、本公募では下記を目的として掲げておりますので、ご応募いただく際には、この点に留意して

提案書をご準備いただけますと幸いです。

<公募目的>

我が国の科学技術力の維持・向上を図るため、優秀な若手研究者等の科学技術先進国への渡航や海外からの若手研究者の招聘、トップレベルの国際共同研究を通して、最先端の研究開発に繋がるネットワークを構築しつつ、国際的にリードしていく研究者の育成に資する

【Q4】「先端国際共同研究推進事業」は、個々の研究者が特定の研究テーマを持ち寄って参加するプログラムと理解しています。しかし、より広範な分野について研究科全体が参加する形のプログラムが、今後開発される可能性はあるでしょうか？

【A4】

- **JST 国際部**：ASPIRE では 7 つの研究分野を設定しておりますが、異なる分野の研究者と連携した提案も受け付けております。ただし、提案時には代表となる研究分野を 1 つに絞っていただく必要がございますのでご注意ください。

また、今後もより広範な分野間の連携を支援できるプログラムができる可能性がございます。加えて、本プログラムの支援範囲において、各分野のいわゆる CoE（センターオブエクセレンス）的な機能を有する、世界のトップサークルと繋がるエコシステムを築いていくことも重要かと考えております。

応募要件等についてのご質問

【Q5】TOP チームの構成としまして、PI と Co-PI が同一の研究機関に所属しているチームで構成することは可能でしょうか。

【A5】

- **JST 国際部**：可能です。詳細については別途 JST 国際部にお問い合わせください。

【Q6】次世代の研究者の年齢制限はありますか？PI だけでなく参加研究者にも制限はありますか？

【A6】

- **JST 国際部**：PI や研究参加者に年齢制限は特にありません。渡航する研究

者以外、条件は設けていません。

【Q7】 派遣者の数にノルマはあるか。派遣者の所属は、大学か？派遣先？国内所属先の場合休職扱いか？出張扱いか？

【A7】

- **JST 国際部**：渡航する研究者としては、提案申請時に条件に合致する研究者、最低お一人必要です。渡航の扱いは、各機関によって異なると思いますので、機関の担当部署にお問い合わせください。

【Q8】 先進国の定義とは何ですか？日本側の研究チームはどの程度の人数を想定したらよいでしょうか。また、若手研究者の定義とは？ポストクや博士課程の学生を含めることも可能ですか？

【A8】

- **JST 国際部**：ASPIRE は「科学技術先進国」との国際共同研究事業です（先進国を対象としている訳ではございません）。具体的な科学技術先進国（対象国・地域）は、米国、EU、イタリア、オーストリア、オランダ、スウェーデン、スペイン、チェコ、デンマーク、ドイツ、フィンランド、フランス、ベルギー、ポーランド、ポルトガル、英国、スイス、ノルウェー、カナダ、オーストラリアでございます。これらの科学技術先進国は、G7 等のパートナー国・地域や科学技術指標のひとつである論文数で上位となっている国・地域であることといった複数の指標を用いて統合的に選定しております（更新する場合がありますので、随時本事業ウェブサイトを確認してください）。

日本側研究チームの人数については研究に必要な人数であり、特に定めはありません。

ASPIRE における若手研究者とは、年齢が若い研究者だけを指すのではなく、アーリーキャリアの研究者を含んでおります。

また、チームにポストクや博士課程の学生を含めていただくことも可能です。

【Q9】 外国の共同研究者について、受けている（または採択予定の）グラントの金額・年数および支援機関の制限はありますか？

【A9】

- **JST 国際部**：制限はございません。ただし、両国研究者が国際共同研究を実施するためには、可能な限り ASPIRE のプロジェクト期間中も相手国研

研究者が何らかのグラントを獲得していることが望ましいかと存じます。

【Q10】 ASPIRE は二か国間の交流が前提でしょうか。多国間のチームも支援対象となりますでしょうか。AMED では研究交流は相互裨益が必要だと説明があったが、JST 側の事業でも同様でしょうか。

【A10】

- **JST 国際部**：対象としている国・地域であれば多国間のチームも支援対象となります。それぞれの国で研究代表者（PI）を立てていただき、必要事項を記載した合意文書（LoI：レターオブインテント等）を入手してください。またかならずしもチームに入ったすべての国の機関について渡航、招聘をする必要はありません。

【Q11】 トップ 10%の論文を記述する部分が（2つの領域の申請書）に存在すると思いますが、その根拠は申請者に委ねられています。特にチーム型の場合非常に広い分野をカバーすることがあり納得する計算方法に悩んでいます。何か想定している計算方法があれば教えてください。

【A11】

- **JST 国際部**：ご質問ありがとうございます。申請書では、「使用するデータベースや TOP10%の定義方法、Top10%論文であることを認識できるエビデンスを明示してください。」と記載しておりますところ、具体例をお示しできなくて恐縮ですが、チーム型としての提案をよりアピールできる適切な計算により算出いただき、その計算根拠を示していただければ、と考えております。より具体的には、必要に応じて別途メールにてお問い合わせいただけますと幸いです。どうぞよろしくお願いいたします。

共同公募についてのご質問

【Q12】 共同公募の場合応募書類の言語はどちらになるのでしょうか？

【A12】

- **JST 国際部**：共同公募につきましては、詳細検討中ですので、決まり次第、お知らせいたします。

【Q13】 アライメントと共同研究の違いは何でしょうか。

【A13】

- **JST 国際部**：アライメントと共同公募の違いと理解します。アライメント

公募とは、公私問わず各国・地域の有力資金配分機関から十分な研究資金を得ている各国・地域のトップ研究者との国際共同研究を希望する日本側研究者チームの研究提案を公募するものです。共同公募は、相手国の研究機関がその国の FA 機関からそのプロジェクトに関して研究資金を得ることになります。

事業についてのご質問

【Q14】国際共同研究加速基金（国際先導研究）との違い、ASPIRE ならではの特徴はどの点になるのか教えてくださいませんか。

【A14】

- **JST 国際部**：国際先導研究では、人文学、社会科学から自然科学まで全ての分野にわたる学術研究を対象としており、研究者の自由な発想に基づく研究を支援しています。一方で ASPIRE はあくまで国の政策・方針に基づいて国が決める分野、相手国・地域を対象とした国際共同研究を戦略的に支援する事業であり、その点が特に先導研究とは異なる特徴になります。

【Q15】①既存の国際共同研究の枠組みの規模・支援期間が十分ではなく、欧米等先進国が実施する規模の国際共同研究には対応できていない。②日本人研究者の国際科学トップサークルからの脱落、若手人材の育成機会の損失が生じている。

上記2つが先端国際共同研究推進事業が課題としている『国際頭脳循環に参入できない理由』としていましたが、

- ①十分と考えられる規模・支援期間の枠組みとはどれだけのものを指し、現在の日本はどれだけしかできていないのか。
- ②若手人材の育成機会は具体的にどのような場を考えているのか。（“若手人材＝大学院生・ポストドク以上”を想定している時点でかなり損失があると思う）

【A15】

- **JST 国際部**：
質問①について

これまで、JST でも国際事業を通して国際共同研究や交流を支援してきましたが、既存のプログラムに加えて、国際頭脳循環を加速させることへのニーズ・期待がますます高まっており、今回の ASPIRE が立ち上がることとなりました。

「**Top 研究者/Top チームのための ASPIRE**」におけるプロジェクト期間は原則 5 年、予算規模は最大 5 億円としています。頭脳循環のために研究者を日本から送り出す・相手国から研究者を招聘するためには年間 1 億円程度が必要にな

ると考えています。また、博士号取得には約3年がかかります。さらにその後、国際ネットワークを形成・維持していくことを考え、まずは支援期間を5年としました。

一方で、「次世代のための ASPIRE」は研究期間3年、予算規模は最大9000万円です。「**Top 研究者/Top チームのための ASPIRE**」との違いである、「将来」、国際的なネットワークやコミュニティに持続的に入っていくための土台作りとなる活動を支援するものとして、妥当な支援規模を定めています。

これらの支援規模・支援期間について、今後も必要に応じて枠組みを充実させていきたいと考えます。

質問②について

ASPIRE では中堅・若手研究者が相手国の研究室にて原則1年ほど滞在することが求められます。この滞在にて実施される国際共同研究が中堅・若手研究者の育成機会になると考えます。また、これに限らず、相手国から日本へ共同研究者を招聘している間に行われる共同研究期間、国内外で開催される国際カンファレンス等への参加期間において、中堅・若手研究者の育成が進むと期待されます。

これらが当機構が考える育成機会ですが、これらに限らず ASPIRE の提案者の皆さまにはぜひ自由な発想で育成機会のアイデアをご検討いただけますと幸いです。

【Q16】 国際ネットワークを作り、育てるために JST ができること、JST に期待することを知りたいです。

【A16】

- **JST 国際部：** JST には様々な研究支援プログラムがあります。ASPIRE では、他のプログラムとの特別な重複制限を**定めて**いませんので、連携して既存の研究の上に新たな国際ネットワークを作り、育てること等が JST にできることと考えます。

国際共同研究における注意点についてのご質問

【Q17】 本公募は量子に関わらず最先端技術分野で経済安全保障に密接に関係すると思われま。JST ではすでに 2019 年の「日米欧量子科学技術国際シンポジウム」から中口の排除を実施されておられます。個々の大学や研究チームによる判断では知識や情報の欠如により、どうしても科学精神や国際融和というプリミティブな原理原則に寄らざるを得ないところです。本プログラムはまさに国際交流がテーマであり、どう線引きをすればよいでしょうか？暫定でよいので明確な

方針を出していただければ幸いです。

【A17】

- **JST 国際部**：今回の ASPIRE では、経済安全保障を考慮して国際共同研究を実施する相手国を選定しておりますので、ご質問者様のご不明点（線引き）がある程度明確になっていることを期待します。
ただし、一般的には、研究機関では多くの最先端技術が研究されており、特に大学では国際化によって留学生や外国人研究者が増加する等により、先端技術や研究用資材・機材等が流出し、大量破壊兵器等の開発・製造等に悪用される危険性が高まる可能性がございます。そのため、研究機関が本研究を含む各種研究活動を行うにあたっては、軍事的に転用されるおそれのある研究成果等が、大量破壊兵器の開発者やテロリスト集団等、懸念活動を行う恐れのある者に渡らないよう、研究機関による組織的な対応が求められると考えます。

【Q18】 医学系研究ということもあり、海外の研究者と自国の法制度が異なる場合に、研究の遂行に困難が生じます。そのような法規関連をうまくクリアするコツなどありますか？

【A18】

- **JST 国際部**：基本的には両国の法制度に則って研究活動を遂行いただくのがよろしいかと存じます。ただし、既に相手国での研究活動について豊富なご経験をお持ちの方（医学系）がいらっしゃれば、そうした方にノウハウをご質問なさるのはいかがでしょうか。また、ご所属先の法令担当部署や URA にご相談いただくのも一案かもしれません。加えて、ASPIRE によって両国の研究者の共同研究が推進され、両国の法令関連についての知識が増加し、対応についてのノウハウも蓄積されることを期待します。

【Q19】 政府系の研究費を用いて海外と共同研究を行う場合に、50%以上の成果を国内機関に帰属させるルールを削除してもらいたい。バイドールにも準じておらず、共同研究契約締結時に極めて高い障害となります。

【A19】

- **JST 国際部**：ASPIRE ではそのような規定は設けておらず、基本的にはバイドールに準じて知的財産の取り扱いをしていただきます。

【Q20】 国際共同研究において、日本側と相手国との間で秘密の技術交流を行った場合、その後の知的財産権の衝突をどのように解決するか。

【A20】

- **JST 国際部**：国際共同研究を進めるときには、関係するすべての機関同士で事前に国際共同研究契約書(CRA)を締結しておくことをお勧めします。その中で知的財産についての取り決めをしておくべきでしょう。JST のASPIRE では課題が採択された場合には、必ず CRA を締結していただくこととなります(サンプルをご用意しています)。

その他のご質問

【Q21】 本日のスライドは後で共有いただけますか？

【A21】

- **JST 国際部**：「[研究者のための+αシリーズ Vol.19](#)」のウェブサイトで公開しますのでご利用ください。

【Q22】 ASPIRE で行う、英語でのプレゼンテーションの校閲について詳しく教えてほしい。

【A22】

- **JST 国際部**：採択された課題について、渡航する研究者や若手の研究者が英語で発表する機会があれば、その資料の英文校閲や発表時のアドバイス等をいたします。詳しくは採択時説明会等でお話しします。

【Q23】 ASPIRE は、来年度以降も継続的に公募をされる事業でしょうか。

【A23】

- **JST 国際部**：現在のところ、ASPIRE では来年度と再来年度にも公募を実施予定です。